



**議案第5号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第7号）**

**【概要】**

補正前の予算総額41,932,251千円に対し、歳入歳出それぞれ557,899千円を追加し、補正後の予算総額を42,490,150千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

**1 歳入関係**

- (1) 障害者自立支援給付費負担金（国庫支出金） 55,000千円
- (2) 生活保護費等負担金 225,000千円
- (3) 障害者自立支援給付費負担金（県支出金） 27,500千円
- (4) 財政調整基金繰入金 194,421千円
- (5) 後期高齢者医療療養給付費負担金返還金 35,242千円

**2 歳出関係**

- (1) 生活困窮者自立支援金に要する経費 2,260千円
- (2) 自立支援給付事業に要する経費 110,000千円
- (3) 生活保護に要する経費 300,000千円
- (4) 道路維持・補修事業 4,620千円
- (5) 公園維持管理に要する経費 28,116千円

**3 繰越明許費関係 P8**

- (1) 公園維持管理に要する経費

**4 簡易修繕関係 P9 総額 34,203千円**

**5 原油価格の高騰等に伴う光熱水費の補正一覧 P10**

事業費（歳出）の追加 総額 68,117千円

**6 国の標準準拠システムへの移行に伴う補正一覧 P11**

- (1) 事業費（歳入）の追加 総額 5,654千円
- (2) 事業費（歳出）の追加 総額 5,654千円

**7 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧 P12**

事業費（歳出）の減額 総額 ▲1,658千円

**【歳入予算】**

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	障がい福祉課	17款 国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	55,000	<p><b>【概要】</b> 介護給付・訓練等給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額954,261千円－補正前の額899,261千円＝補正額55,000千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
2	社会福祉課	17款 国庫 支出金	生活保護費等負担金	225,000	<p><b>【概要】</b> 医療扶助等に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額2,059,369千円－補正前の額1,834,369千円＝補正額225,000千円</p>
3	市民課	17款 国庫 支出金	個人番号カード 交付事務費補助金	1,380	<p><b>【概要】</b> マイナンバーカード交付枚数が増加し、派遣職員を現行の3名から1名増の4名体制に整備することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額34,339千円－補正前の額32,959千円＝補正額1,380千円</p>
4	社会福祉課	17款 国庫 支出金	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	2,260	<p><b>【概要】</b> 令和3年度から4年度への繰越明許費にて実施している生活困窮者自立支援金の支給について、国が申請期限の延長をしたことに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額2,260千円－補正前の額0千円＝補正額2,260千円</p>
5	保険年金課	17款 国庫 支出金	社会保障・税番号制度システム 整備費補助金	239	<p><b>【概要】</b> 後期高齢者医療制度被保険者へのマイナンバーカード被保険者証利用登録の支援に係る補助金の内示に伴い、計上するものである。 なお、当初予算では一般財源で計上している後期高齢者医療事務費繰出金の財源振替を行うものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額239千円－補正前の額0千円＝補正額239千円</p>
6	社会福祉課	17款 国庫 支出金	社会保障・税番号制度システム 整備費補助金	1,980	<p><b>【概要】</b> 生活保護システムについて、国が令和6年度までに医療扶助オンラインシステム資格確認を導入することに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額1,980千円－補正前の額0千円＝補正額1,980千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
7	農業振興課	17款 国庫支出金	経営継承・発展等支援事業補助金	500	<p><b>【概要】</b> 農業の担い手から経営を継承し、発展させるための取り組みを支援するための補助金を交付するため、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額500千円－補正前の額0千円＝補正額500千円</p>
8	障がい福祉課	18款 県支出金	障害者自立支援給付費負担金	27,500	<p><b>【概要】</b> 介護給付・訓練等給付費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額477,130千円－補正前の額449,630千円＝補正額27,500千円</p>
9	学校教育課	18款 県支出金	学校給食費無償化事業補助金	4,020	<p><b>【概要】</b> 千葉県が令和5年1月から第3子以降の学校給食費無償化を行う市町村に対し2分の1を補助する制度を開始することとなったことに伴い、これを活用して学校給食費の減免を拡充するため、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 減免見込額8,040千円×補助率1/2＝補正額4,020千円</p>
10	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	194,421	<p><b>【概要】</b> 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額880,106千円－補正前の額685,685千円＝補正額194,421千円</p> <p><b>【12月補正後の残高】</b> 2,406,374千円</p>
11	農業振興課	21款 繰入金	森林環境譲与税基金繰入金	10,000	<p><b>【概要】</b> 市内の公園施設等における、ナラ枯れ被害に伴う森林病虫害の駆除に活用するため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額20,000千円－補正前の額10,000千円＝補正額10,000千円</p> <p><b>【12月補正後の残高】</b> 2,893千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
12	学校教育課	23款 諸収入	学校給食費（現年度分）	▲ 5,297	<p><b>【概要】</b> 千葉県が令和5年1月から第3子以降の学校給食費無償化を行う市町村に対し2分の1を補助する制度を開始することとなったことに伴い、これを活用して学校給食費の減免を拡充するため、減額するものである。</p> <p><b>【対象及び算定方法】</b> ①現行：市内在住で高校3年生に相当する年齢までの子を3人以上扶養している世帯について、第3子以降の市内小中学校の学校給食費を半額減免 ②令和5年1月から：市内在住の世帯について、年齢制限を撤廃し、子を3人以上扶養している場合に第3子以降の市内小中学校の学校給食費を全額免除</p> <p><b>【減免対象（見込）人数】</b> ①小学生400人（当初360人＋追加40人） ②中学生200人（当初60人＋追加140人）</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①小学生分▲2,818千円 ②中学生分▲2,479千円</p>
13	保険年金課	23款 諸収入	後期高齢者医療療養給付費負担金返還金	35,242	<p><b>【概要】</b> 令和3年度後期高齢者医療療養給付費負担金について、精算見込額の通知があったことに伴い、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 精算見込額35,242千円－補正前の額0千円＝補正額35,242千円</p>
合計				552,245	
国の標準準拠システムへの移行に伴う補正額 合計				5,654	※標準化一覧(P11)より
歳入予算 合計				557,899	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	秘書広報課	2	1	3	市公式LINE情報発信事業	12節 委託料 13節 使用料 及び賃借料	2,227	<p><b>【概要】</b> 新型コロナウイルスワクチン接種の予約に活用している市LINEアカウントを改修し、効果的な情報配信をするため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 一般財源2,227千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①市公式LINE設定業務委託1,573千円 ②市公式LINEシステム等使用料654千円（2か月分）</p>
2	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	12節 委託料	1,380	<p><b>【概要】</b> マイナンバーカード交付枚数が増加し、派遣職員を現行の3名から1名増の4名体制に整備するため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金1,380千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 番号制度電話対応及び案内者派遣1,380千円</p>
3	社会福祉課	3	1	1	生活困窮者自立支援金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	2,260	<p><b>【概要】</b> 令和3年度から4年度への繰越明許費にて実施している生活困窮者自立支援金の支給について、国が申請期限の延長をしたことに伴い、自立支援金に不足が見込まれるため、計上するものである。</p> <p><b>【給付額】</b> ①単身世帯：月額60,000円 ②2人世帯：月額80,000円 ③3人以上世帯：月額100,000円</p> <p><b>【支給期間】</b> 申請月から3か月（申請受付は令和4年12月末まで）</p> <p><b>【支給対象者】</b> 千葉県社会福祉協議会が実施する総合支援資金の再貸付を終了した世帯または再貸付について不承認とされた世帯であって、収入、資産及び求職活動等一定の要件を満たす世帯</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金2,260千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 生活困窮者自立支援金2,260千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	障がい福祉課	3	1	4	自立支援給付事業に要する経費	19節 扶助費	110,000	<p><b>【概要】</b> 介護給付・訓練等給付費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金55,000千円（負担率1/2） 県支出金27,500千円（負担率1/4） 一般財源27,500千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 介護給付・訓練等給付費 補正後の額1,889,330千円－補正前の額1,779,330千円＝補正額110,000千円</p>
5	社会福祉課	3	3	1	生活保護事務に要する経費	12節 委託料	1,980	<p><b>【概要】</b> 生活保護システムについて、国が令和6年度までに医療扶助オンラインシステム資格確認を導入することに伴い、必要なシステム改修を行うため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金1,980千円（補助率10/10）</p> <p><b>【算出根拠】</b> 生活保護電算処理システム改修委託1,980千円</p>
6	社会福祉課	3	3	2	生活保護に要する経費	19節 扶助費	300,000	<p><b>【概要】</b> 医療扶助等に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金225,000千円（負担率3/4） 一般財源75,000千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> ①医療扶助 補正後の額1,370,847千円－補正前の額1,120,847千円＝補正額250,000千円 ②住宅扶助 補正後の額493,279千円－補正前の額443,279千円＝補正額50,000千円</p>
7	農業振興課	6	1	3	農業振興対策事業に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	1,000	<p><b>【概要】</b> 農業の担い手から経営を継承し、発展させるための取り組みを支援するための補助金を交付するため、計上するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b> 国庫支出金500千円（補助率1/2） 一般財源500千円</p> <p><b>【算出根拠】</b> 経営継承・発展等支援事業補助金1,000千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
8	道路河川管理課	8	2	2	道路維持・補修事業	14節 工事請負費	4,620	<p><b>【概要】</b>            原材料費等の高騰により設計価格が上昇し、道路の維持管理経費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b>            一般財源4,620千円</p> <p><b>【算出根拠】</b>            市道維持工事4,620千円</p>
9	公園緑地課	8	4	5	公園維持管理に要する経費	12節 委託料	28,116	<p><b>【概要】</b>            市内の都市公園等において、森林病虫害の影響により、ナラ類やシイ類の樹木に枯れ木等の被害（「ナラ枯れ」）が発生しており、枯れ木の伐倒や消毒等の対策を実施するため、追加するものである。</p> <p>なお、本市におけるナラ枯れの被害については、令和3年度初めて確認され、令和3年度12月補正や令和4年度当初予算に対策経費を計上しているが、今年度実施した被害状況調査により、樹木への被害の伝染がさらに確認されたため、追加するものである。</p> <p><b>【財源内訳】</b>            森林環境譲与税基金繰入金10,000千円            一般財源18,116千円            ※一般財源に対し、30%の特別交付税措置</p> <p><b>【算出根拠】</b>            ナラ枯れ被害対策委託28,116千円</p>
合計							451,583	
簡易修繕関係							34,203	
原油価格の高騰等に伴う光熱水費の補正額合計							68,117	※光熱水費一覧（P10）より
国の標準準拠システムへの移行に伴う補正額合計							5,654	※標準化一覧（P11）より
行事等の中止・延期に伴う補正額合計							▲ 1,658	※行事等一覧（P12）より
歳出予算合計							557,899	

**【繰越明許費】**

(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	8	4	公園維持管理に要する経費	公園緑地課	28,116	森林病害虫の影響によるナラ枯れ被害対策について、年度内完了が見込まれないため。

【簡易修繕等の状況】

【概要】

市内の小規模事業者への発注機会を拡充するとともに、公共施設の機能を維持するため、簡易修繕業務登録者を活用した公共施設の簡易修繕を行うものである。

簡易修繕の対象は、修繕が1件50万円以内、工事費が1件30万円以内で、総額34,203千円（修繕25,409千円、工事8,794千円）である。

単位：千円

課名	科目			施設名	予算 計上額	主な修繕等の内容
	款	項	目			
契約管財課	2	1	7	市庁舎	1,067	内装修繕、ブラインド修繕、駐車場工事
市民活動推進課	2	1	13	くぬぎ山コミュニティセンター	118	網戸修繕、扉修繕
				北中沢コミュニティセンター	262	駐車場修繕
				栗野コミュニティセンター	250	畳修繕、駐車場修繕、サッシ修繕
社会福祉課	3	1	2	総合福祉保健センター	1,395	ブラインド修繕、トイレ修繕、窓修繕
高齢者支援課	3	1	3	社会福祉センター	581	カーテン修繕、非常用外部階段手すり設置工事
幼児保育課	3	2	4	各保育園	7,439	扉修繕、押入修繕、フェンス工事
こども支援課	3	2	5	中央児童センター	435	エアコン排水管修繕、網戸修繕
				南児童センター	176	扉修繕、看板修繕、水栓修繕
				放課後児童クラブ	166	壁紙修繕、扉修繕
公園緑地課	8	4	5	公園	6,839	塗装修繕、大津川緑道踏板修繕、ベンチ改修工事
建築住宅課	8	5	1	市営住宅	419	塗装修繕、扉修繕、駐輪場修繕
消防総務課	9	1	1	消防本部及び各消防署	998	掲示板修繕、空調機修繕、天井修繕
教育総務課	10	2	1	各小学校	5,650	遊具等塗装修繕、床修繕、遊具等撤去工事
				各中学校	3,591	床修繕、照明修繕、野球ゲージ等撤去工事
生涯学習推進課	10	4	2	生涯学習推進センター	950	クロス修繕、塗装修繕、ブラインド修繕
				北部公民館	780	ブラインド修繕、敷地整備工事、植栽工事
				南部公民館	317	天窓開閉器修繕、扉修繕、窓修繕
				東初富公民館	171	タイル等修繕、ブラインド修繕
図書館	10	4	4	図書館	993	看板修繕、網戸設置工事、トイレ改修工事
郷土資料館	10	4	6	郷土資料館	1,606	サッシ取替修繕、床修繕、看板設置工事
合 計					34,203	

## 原油価格の高騰等に伴う光熱水費の補正一覧

### 【概要】

原油価格の高騰等に伴い、電気料等に不足が見込まれることから、光熱水費68,117千円を追加するものである。

なお、小売電気事業者との電力供給に係る一括入札を集中契約で行っているが、令和4年7月1日からの供給に係る入札が不調となったことから、「電力最終保障供給約款」に基づき一般送配電気事業者である東京電力パワーグリッド株式会社との契約となり、従量料金及び基本料金の増に対応するため令和4年度9月補正予算にて計上を行ったところである。

今回は、同約款の見直しが行われ、新たに市場価格調整単価の導入等により、令和4年9月以降分の従量料金が大幅に増改定（11月分の従量料金単価と改定前（当初予算時点）を比較すると約2.5倍）となったことなどから、更に不足が見込まれるものとなる。

単位：千円

No.	科目			担当課	用途 (施設名)	補正前 予算額	補正後 予算額	補正 予算額
	款	項	目					
1	2	1	7	契約管財課	市庁舎	32,159	42,274	10,115
2	2	1	13	市民活動推進課	各コミュニティセンター	7,621	10,411	2,790
3	3	1	2	社会福祉課	総合福祉保健センター	18,482	25,351	6,869
4	3	2	4	幼児保育課	各保育園	19,596	24,871	5,275
5	10	2	1	教育総務課	各小学校	78,189	97,186	18,997
6	10	3	1		各中学校	48,526	60,333	11,807
7	10	4	2	生涯学習推進課	生涯学習推進センター	5,216	6,985	1,769
8	10	4	3		東部学習センター及び各公民館	24,017	31,217	7,200
9	10	4	4	図書館	図書館	7,999	11,294	3,295
合 計						241,805	309,922	68,117

## 国の標準準拠システムへの移行に伴う補正一覧

### 【概要】

国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、以下の現行システムに係る仕様の差異を抽出するため、委託料3,828千円及び繰出金1,826千円（特別会計においては、同会計内で委託料について計上する）を計上するものである。

なお、20の標準化事務のうち9つについて、令和3年度中に標準化仕様書が公表されており、対応が不要な2つを除く7つのシステムについて、9月補正予算に計上済である。

今回は、新たに令和4年8月に標準化仕様書が公表されたもののうち8つのシステムについて計上する。

### （1）一般会計分

単位：千円

NO	科目			予算事業名	システム名	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
1	2	4	1	選挙管理委員会事務局の運営に要する経費	選挙人名簿管理に係るシステム（裁判員候補者予定名簿調製システム等）	選挙管理委員会事務局	275	特定財源：デジタル基盤改革支援補助金（国庫支出金、補助率10/10）	
2	3	1	7	国民年金事務に要する経費	国民年金システム	保険年金課	539		
3	3	2	2	児童手当に要する経費	児童手当管理台帳システム	こども支援課	616		
4	3	2	3	児童扶養手当に要する経費	児童扶養手当システム		748		
5	3	2	4	保育園総務事務に要する経費	保育認定システム	幼児保育課	825		
6	4	1	1	保健衛生事務に要する経費	健康管理システム	健康増進課	825		
合 計					歳入補正額	3,828	歳出補正額	3,828	

### （2）特別会計繰出分

単位：千円

NO	科目			予算事業名	システム名	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
7	3	1	1	国民健康保険特別会計繰出金	国民健康保険システム	保険年金課	1,331	特定財源：デジタル基盤改革支援補助金（国庫支出金、補助率10/10）	
8	3	1	6	後期高齢者医療特別会計繰出金	後期高齢者システム		495		
合 計					歳入補正額	1,826	歳出補正額	1,826	

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止または延期とした行事等一覧（減額補正を伴うもの）

### 【概要】

「イベント・開催方針」（鎌ヶ谷市新型コロナウイルス感染症対策本部）に基づき、中止または延期として決定済の行事等のうち事業費100千円以上のものについて、原則として減額を行うものである。

単位：千円

NO	科目			予算事業名	行事等名	担当課	歳出補正額	備考	
	款	項	目						
1	9	1	2	消防団運営に要する経費	防災訓練	警防課	▲ 192		
2					消防広場		▲ 104		
3	10	4	3	北部公民館の管理運営に要する経費	北部劇場	生涯学習推進課	▲ 162		
4	10	5	2	スポーツ振興に要する経費	新春マラソン大会	文化・スポーツ課	▲ 1,200		
合 計					歳入補正額	0	歳出補正額	▲ 1,658	

議案第6号 令和4年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

【概要】

補正前の予算総額10,863,959千円に対し、歳入歳出それぞれ1,331千円を追加し、予算総額を10,865,290千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	7款 繰入金	職員給与等繰入金	1,331	<p><b>【概要】</b> 国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行の国民健康保険システムに係る仕様の差異を抽出することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額99,446千円－補正前の額98,115千円＝補正額1,331千円</p>
合計				1,331	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項目	目				
1	保険年金課	1	1	1	資格・給付等に要する経費	12節 委託料	1,331	<p><b>【概要】</b> 国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行の国民健康保険システムに係る仕様の差異を抽出するため、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 国民健康保険システム標準化対応支援業務委託1,331千円</p>
合計							1,331	

議案第7号 令和4年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第4号）

【概要】

補正前の予算総額9,691,388千円に対し、歳入歳出それぞれ2,867千円を追加し、予算総額を9,694,255千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	高齢者支援課	6款 繰入金	財政調整基金繰入金	2,867	<p><b>【概要】</b> 令和2年度分の調整交付金について、返還の必要性が判明したことに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 見込額344,607千円－補正前の額341,740千円＝補正額2,867千円</p> <p><b>【12月補正後の残高】</b> 564,538千円</p>
合計				2,867	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	高齢者支援課	7	1	2	国庫支出金等過年度分返還金に要する経費	22節 償還金利息及び割引料	2,867	<p><b>【概要】</b> 令和2年度分の調整交付金について、令和4年8月に県からの再確定手続きに基づき確認したところ、返還の必要性が判明したため、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 確定額51,981千円－補正前の額49,114千円＝補正額2,867千円</p>
合計							2,867	

議案第8号 令和4年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

【概要】

補正前の予算総額1,669,727千円に対し、歳入歳出それぞれ495千円を追加し、予算総額を1,670,222千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	3款 繰入金	事務費繰入金	495	<p><b>【概要】</b> 国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行の後期高齢者システムに係る仕様の差異を抽出することに伴い、追加するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 補正後の額37,974千円－補正前の額37,479千円＝補正額495千円</p>
合計				495	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	1	2	1	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	12節 委託料	495	<p><b>【概要】</b> 国が定める20の標準化事務について、令和7年度までに国の標準準拠システムへの移行が求められているが、現行の後期高齢者システムに係る仕様の差異を抽出するため、計上するものである。</p> <p><b>【算出根拠】</b> 後期高齢者システム標準化対応支援業務委託495千円</p>
合計							495	